

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2003-507786(P2003-507786A)

【公表日】平成15年2月25日(2003.2.25)

【出願番号】特願2001-517243(P2001-517243)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 3 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月20日(2007.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (a) 複数のキーを表示したデータ入力スクリーンをディスプレイ上に描写するステップであって、前記複数のキーのうち1つのキーが前記複数のキーの残りに対して中央部に配置されている、データ入力スクリーンをディスプレイ上に描写するステップと、

(b) 前記中心部に配置した1つのキーを起点とするステップと、

(c) カーソルまたは強調表示部分を上、下、左、または右に動かすことにより、前記複数のキーからいはずれか1つのキーを選択できるようにするステップと、

(d) 前記複数のキーからいはずれか1つのキーの選択があった後に、前記カーソルまたは強調表示部分を前記中央部に配置した1つのキーに戻すステップと、

(e) データ入力が終了するまで、上記(c)および(d)を繰り返すステップとを備えたことを特徴とするデータ入力方法。

【請求項2】 前記複数のキーからいはずれか1つのキーを選択できるようにするステップは、リモコンの上、下、左、及び右の矢印キーにより、前記複数のキーのうちのいはずれか一つのキーにナビゲートすることを特徴とする請求項1に記載のデータ入力方法。

【請求項3】 前記データ入力スクリーンをディスプレイ上に描写するステップは、前記中央部に配置したキーがXY座標系の原点となるようにし、前記複数のキーは、それぞれ、XY座標系内に具体的な座標値を有し、前記複数のキーのうち第1のキーは、プラス最大縦座標値を規定し、前記複数のキーのうち第2のキーはマイナス最大縦座標値を規定し、前記複数のキーのうち第3のキーはプラス最大横座標値を規定し、前記複数のキーのうち第4のキーはマイナス最大横座標値を規定し、前記複数のキーの残りはそれぞれ、前記プラス最大縦座標値以下であり、前記マイナス最大縦座標値以下であり、前記プラス最大横座標値以下であり、マイナス最大横座標値以下であることを特徴とする請求項1に記載のデータ入力方法。

【請求項4】 前記複数のキーは複数の英数字データ入力キーであり、前記中央部に配置されたキーはスペースキーまたは起点キーであることを特徴とする請求項3に記載のデータ入力方法。

【請求項5】 前記スペースキーまたは起点キーから前記複数の英数字データ入力キーのうちのいはずれか他のキーまでの距離は、前記いはずれか他のキーの横座標値の自乗と縦座標値の自乗との和の平方根として定義されることを特徴とする請求項4に記載のデータ入力方法。

【請求項 6】 横座標値と縦座標値とは全て整数であることを特徴とする請求項 3 に記載のデータ入力方法。

【請求項 7】 前記選択できるようにするステップは、前記 X Y 座標系の一軸に沿って、前記複数の英数字データ入力キーの前記いずれか 1 つの前記一軸の座標値に従って、前記カーソルまたは強調表示部分を動かすステップを含むことを特徴とする請求項 3 に記載のデータ入力方法。

【請求項 8】 前記選択できるようにするステップは、前記 X Y 座標系の他軸と平行な線に沿って、前記複数の英数字データ入力キーの前記いずれか 1 つの前記他軸の座標値に従って、前記カーソルまたは強調表示部分を動かすステップをさらに含むことを特徴とする請求項 7 に記載のデータ入力方法。